

草津市教育委員会会議録

令和5年10月定例会

(10月12日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美

事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	岸本久
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	教育総務課長	吉田克己
	学校給食センター所長	大野まゆみ
	学校政策推進課長	尾関大応
	教育総務課課長補佐兼係長	永田厚子

令和5年10月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年10月12日 午後2時30分開会
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 9月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項（5件）

議第47号 臨時代理の承認を求めることについて

議第48号 臨時代理の承認を求めることについて

議第49号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第50号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第51号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

協議事項（1件）

教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和4年度）（案）について

報告事項（1件）

(1) 専決処分の報告について

開会 午後2時30分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会10月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

まず日程第1、「会期の決定について」でございますが、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、10月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に、日程第2、「9月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配布され、熟読されていると思いますが御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、9月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

それでは私の方から諸般の御報告をさせていただきたいと思えます。

10月7日に「草津モラロジー事務所開設の75周年記念式典」が開催され、来賓として出席をさせていただきました。

「道徳で人と社会を幸せに」の理念のもとで、長きにわたって教員向けの研修や心の絆の作文募集など、本市の道徳教育の推進

に多大な御尽力を賜って来ました。

また、本市が現在重点として進めております「スクールE S D くさつプロジェクト」において、持続可能な社会の創り手をめざして教育活動を行っております。この持続可能な社会の創り手として必要な資質や能力はいろいろございますが、最も重要なものは「道徳性」ではないかなというふうに考えております。

改めて、道徳教育の重要性を再認識し、さらなる充実を図っていきたくと御挨拶申し上げます。

次に、草津モラロジー事務所の記念式典の後、山田小学校で運動会が開催されていまして訪れました。

運動会には最適の秋晴れのもと、運動場には多くの保護者や地域の方がお越しいただいております。丁度、6年生の団体演技が開催されていまして、児童一人ひとりが旗を持ち演技をしていましたが、秋風を受けて4色の旗がなびいている様子がとても印象的で、秋風がねらい通りの演出を果たしていまして。

文科省が行事等を一律にコロナ前に戻さず、必要なものを精選するよう要請されており、教員の負担軽減と熱中症予防にもなるということで、全国の多くの学校で種目を精選し、午前中だけの開催が目立っています。山田小学校も同様に午前中での開催でございました。

保護者の中には盛り上がり欠けるという声や、またお弁当作りの負担が減ったという声もあるようでございますが、これからも保護者や地域の理解を得た中で、喫緊の大きな課題であります「学校の働き方改革」を一層進めていかなければならないと改めて思ったところでございます。

次に、10月11日に草津中学校を訪れまして、来年度から全ての小中学校で取り組むこととしております、スクールE S Dについて、今年度の取組状況と併せて来年度の構想について校長先生と担当教諭の方からお聞きをしてきました。

草津中学校では、今年度、郷土を愛し、持続可能な社会の実現に向けて、主体的に行動できる子どもたちの育成を目的に、総合的な学習の時間において年間を通してテーマを設定され、そのテーマ達成に向けて取り組んでおられます。全体のテーマは、「草津市活性化計画」ということのように。

1年生は「まちづくりを収集する」として観光案内マップ作り、2年生は「まちづくりを分析する」として観光地としての草津の

課題とその解決に向けて市への提案づくり、3年生は「まちづくりを発信する」ということで東海道や中山道沿いの中学校と連携して観光地草津を発信する、このように学年によって1年の完結型の取組となっております。初めての試みで地域との調整業務もあり、先生方も試行錯誤の中で奮闘していただいているのが大変よくわかりました。11月には各学年で取組結果の発表会が行われる予定です。その成果と課題を検証して、翌年度の取組を検討されるとお聞きをいたしました。来年度の取組を大いに期待したいなと思っております。

次に、10月12日の午前中に滋賀県中学校交歓スポーツ南部大会が草津市の総合体育館で開催されましたので、激励に行ってみました。この大会は、県内の特別支援学級と特別支援学校に在籍する中学生が一堂に会してスポーツを通して交流をして楽しむという大会で、コロナ禍によって4年ぶりに開催され、滋賀県の南部の中学校が参加していました。体育館では卓球が中心でしたが、卓球の他には傾斜付きボーリングなどの種目がありました。子どもたちは少し緊張していたところも見られましたが、日頃の成果を発揮するとともに、他校の生徒との交流を深めておりました。

そして、そのあと引き続いて、立命館大学びわこくさつキャンパスにあるクインススタジアムにおいて高穂中学校の体育祭が開催されましたので参観いたしました。保護者の方も大変多く参観していただいております。高穂中学校は生徒数が1,000人を超える学校でございますので、これまで体育祭は学年別に分散しての開催でしたが、昨年からは学校外の施設をお借りして、生徒全員が一堂に会しての体育祭となるように工夫をいただいております。

今年も、全校を10の団に編成して、各団は1年生から3年生までで構成される、いわゆる縦割りのチーム編成がされておりました。

そして団種目として玉入れ、団代表リレー、かやく競争リレーと3種目が行われ、生徒たちも大変な秋晴れのもと満面の笑顔を浮かべ競技に取り組んでおりました。

昨年度から、高穂中学校では「大規模校だからこそ一体感を持ちたい」という先生方の熱い思いが今年も実現されたわけですが、先生方の思いや狙いはしっかりと生徒に伝わった、大変思い

松嶋委員

出に残る充実した体育祭となったのではないかなというふうに思ったところでございます。

私の方から以上で終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見、御感想などをお願いしたいと思います。

先日行われた私の子どもが通っている小学校の運動会のお話をさせていただきたいと思います。

今年の運動会は雨の心配も一切ない恵まれた天気での開催となりました。去年まではコロナによる制限が小さくともあったのですけれども、今回に関しては特に何の制約もなく、実際に行ってみると、マスクをつけている子などもほとんど見られなかったなというところで、皆さんコロナ禍以前のような形で観覧もできましたし、演技等もできたかなと思いました。時間に関しては午前中のみで開催で引き続き行われていましたけれども、教職員の方の負担軽減もそうですし、子どもたちの熱中症予防にもなるなどと思ひまして、個人的にはいいと思っていたのですけれども、他の保護者の方の話を聞くと、例えば下の子が私立の保育園に通っていて、全く同じ日で午前中のみで開催だということで、どちらかを選ぶしかなくて小学校の方は見に行けなかった方もいたりしたという話を見聞きしましたので、そのあたりに関してはなかなか判断が難しいところだと思うのですけれども、いろいろな意見があるのではないのかなと感じました。

運動会に関しましては、自分の子どもの通っている学校ではクラスごとに四つの色分けをしてリレーのような競争を含む競技が一つ、ダンスであったり、あとは組体操といった演技をする種目の計2種目を各学年ごとに、行っていくという段取りで進行していて、行う種目に関して見せる種目と、自分たちで競い合って競争心を高めるといいますか、そういった種目でしっかり選別がされているのだなと感じました。自分たちの番ではない間も自分の属している色のチームごとに応援団が結成されていて、そのチームごとに掛け声なども自分たちで決めたようでして、大きい声で本当に運動場中に響き渡っていたような形ですごく元気な声援が広がっていたと思います。

最後の6年生が行う組体操でも、6年生が真剣に披露している中で、下の学年の子たちがそのお兄さん、お姉さんの姿を見なが

ら、凄いいいと言いながら拍手をしている姿も見えましたし、そして上の学年の子たちが頑張っている姿を最後まで見れたというのは凄くいい経験になったと思います。運動会に関しては以上です。あと気になる点としてやはり感染症、インフルエンザですとか、コロナによる感染症で学級閉鎖が少し前まで小学校の保護者にアプリで通知も来たり、メールでお知らせが結構頻繁に来ていた時期があったので、最近は徐々にそういった通知も来るのが少なくなったなと思っていたのですけれども、この後も運動会があると思いますし、これから先、遠足ですとか校外学習の機会もあると思いますので、そういったところ健康面も気をつけて、気をつけるのを促したりですとか、学級閉鎖や学年閉鎖などになったときにも、配られているタブレットなどの端末で学習の方は継続するような取組であったり、リモートでの授業なども、あまり感染が広まるような傾向があるのであれば事前に何か取組ができるころがあればしていただければなと感じた所存でございます。私からは以上です。

小辻委員

本日、開催されました高穂中学校の体育祭に参加いたしました。参加したのは昼ごろから1時間半ぐらい来賓席の方で拝見させていただいたんですけども、お昼休みのところあたりぐらいから始まりまして、企画として、子どもたちと先生とで歌やダンスがあり、楽しませていただきました。あとは教職員の先生や生徒のリレーを拝見させていただきました。

非常に先生方も含めてみんなで学校を盛り上げていこうと、校長もいろいろ考えていただいていると思うんですけど、そういうふうな気風が出ていて良いと思って見ていました。

あと、例えば体調崩す生徒の方もおられたりしましたが、その中でもシミュレーションにされていたようで、しっかりと対応されていて、非常によかったなと思います。

今回初めて立命館大学での開催でしたけども、多くの保護者の方々もマナーを守っていただいている開催で非常にいい機会だったなと思います。そういうところで、また次年度以降もいい形での地域とすべてのフィールドとして皆が学べる場、生涯学習も含めて出来るように私もいろいろ関わっていけたらなと思っています。そういう意味では今回、立命館大学の方で草津宿街道交流館と連携しまして草津宿のマップを作っていこうという取組もして

おります。その中にも子どもたちの意見とかいろんな意見も聞きながら、できたらなと考えておりますので、皆で何か草津を作っていくっていう学びが大事ななと思っています。

あと、ニュースで拝見したわけですけども、イナズマロックフェスが今年は10月6日に開催されました。毎年、常盤小学校の6年生が訪問されていると聞いていましたが、今年は何と西川貴教さんが訪問をしていただいたみたいで、皆がそういう場に触れることができ、地域でやっていることも含めて自分たちが草津に学んでいるとか、生きているところで子どもたちが何を学べるのかというところで、よかったなと思ひまして保護者の方々や御意見いただいた方も喜んでいただけたのかなと思ひました。

あと、今日、作田先生も含めて意見交換をしていただいていたんですけども、普通の場合、平場でお話できるっていう機会がなかなか先生方とはないので、そういうところで聞ける機会が今後何らかの形で、コロナも収まってきましたので、出来るといいのかなと思ひておりまして、どうしても小学校の卒業式であるとか、入学式であるとかですな忙しいところでしか先生方とお話できない。イベントとかですと、それをどうしても見るというところにメインとなってしまって、じっくりといろいろな教育に関する意見交換できる機会ではないと思ひますので、また何か先生もフランクな形で、お話できるような場っていうのを設けていただけるとありがたいと思ひます。

藤田教育長

そうですね、コロナも明けましたので各学校に教育委員さんも訪問していただけるような機会をまた考えさせていただければ、そこでいろんな情報交換をしていただくとよりよい活動ができると思ひますので、また検討させていただきます。

我孫子委員

仕事でイナズマロックフェスに参加させていただきました。6日に常盤小学校の子どもたちが見学に来ているところを少し見れました。イナズマロックフェスは今年15周年で地域の方が協力して、ホテルとかも少なかったですので、その宿泊のところとかも含めて、いろいろ地域の方の協力があつたそうです。そういったところも含めて常盤小学校の6年生の子たちが草津でこういうイベントがあつて、このイベントがどういうふうに来ているのかを学べるっていうのは、凄く意味がある大きい事だと子どもた

ちを見ながら思いました。地域によっていろいろなイベントって様々あると思いますので、関わりと言いますか、たくさん子どもたちが経験出来るといいなと思いました。以上です。

森委員

先ほどから話のあるイナズマロックフェスの常盤小学校の6年生が前日に会場見学に行かれるのに同行させていただきました。フェスの前日の午後からということで、大きなイベントを開催するためにこんなにたくさんの人々が準備をしているということを子どもたちは感じたと思います。

子どもたちはまず最初、無料で受けられるオーディションで受かった人がステージをする風神のステージに実際にステージ上に乗らせてもらったり、今度はお金を払わないと入れないゾーンに入っていって、最後メインの大きな雷神のステージを、すごい高いお金でないと見れないVIP席から見させてもらったりしました。

また、映像調整15台のカメラでそれをスイッチングしていく映像調整車に入らせてもらって、でもバスの中なので前半と後半に分けたりとか、実際に一人ひとり調整もさせてもらって、音響車で説明を聞いて一台1,000万円するカメラで実際に教えてもらいながら友達を映すと、ビジョンに友達がアップで映るんですよね。調整をしていた人がハートマークとか映像調整でしたら友達がハートでこうなるという、もうとにかく裏側を凄く楽しんでいました。常盤小では、カメラ、映像、音響、照明、アーティストや出演者を支えるこれだけ様々な人々の仕事を見ることができこの機会をキャリア教育の一つとして取組として位置付けておられます。

今年は常盤小創立150年、イナズマロックフェスが15周年ということで午前中にサプライズで西川貴教さんが常盤小学校に訪問されたようで、私は午後からだったので、子どもたちはいい高揚感のままにバスに乗ってセキュリティのこともあって、バスで同行した方がいいので同行させてもらったんですけど、草津市のたび丸君が書かれたバスの方に私は乗ったのですが、すぐ着くのですね、会場まで10分ぐらいで、でもその10分間に自然発生的に今練習をしている合唱曲を皆が男女で歌っていて、10分間癒されました。

子どもたちにとって常盤の地元でたくさんの人々の力が集結し

て全国的な大きなイベントが開催されることは、とても身近に感じることであり、大きな誇りであるように思いました。子どもたちはとにかく嬉しそうでした。これからも地域の魅力を再確認して、地域や学校への愛着を持つようになって欲しい、そういう取組を続けていっていただけたらと思います。

藤田教育長

常盤小学校はE S Dのモデル校でもありますので、そういった形で郷土を愛して、地域を愛して、地域のこれからのまちづくりの後継者としても、大きく育てていって欲しいなという思いもございまして、より一層の地域連携のところは取組を進めていかしていただきたいなと思っております。

それでは教育長報告につきましては以上で終わらせていただきます。

日程第4

藤田教育長

次に、日程第4、「付議事項」に移ります。

「議第49号、50号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、市議会10月定例会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案でありますので、会議を公開しないこととすべきであると思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。となっておりますので、この規定に基づきお諮りをいたします。

議第49号、議第50号を公開しないこととするについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。
よって議第49号、議第50号については公開しないこととした

します。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

それでは「議第51号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

図書館の二井が御説明申し上げます。

「草津市図書館委員の委嘱につき議決を求めることについて」資料63ページから64ページになります。

議第51号草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めるものでございます。令和5年9月1日から令和7年8月31日までの委員の委嘱のうち、引き続き募集しておりました1名の委員の委嘱をお願いいたしたく委員会の議決をお願いするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

藤田教育長

では説明について何か御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

ではこれに関して異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第51号は原案通り可決されたものと認めます。

次に、「協議事項 教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和4年度）（案）」について協議をいたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

協議事項「教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和4年度）（案）」につきまして、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

こちらの報告書につきましては、それぞれの所属で原案を作成のうえ、総括副部長を中心に点検作業を行い、その報告書を取りまとめ、今後、外部評価委員会に諮るにあたりまして、教育委員

の皆様にご提案させていただくものでございます。

まず、教育委員会定例会協議書の13ページを御覧願います。

「第3期教育振興基本計画施策の体系図」でございます。一番左に「基本理念」がありまして、これを実現するべく、4つの「施策の基本方向」と、それぞれに繋がる9つの「基本項目」その下にそれぞれの基本項目を構成します「施策内容」が34ございます。

また、体系図には記載はございませんが、基本施策を構成する細かな事業単位の「施策」が106ございます。

このような体系で計画を推進しているところでございます。

次に、別にお配りしています、1枚ものの「教育委員会事務の点検および評価の実施について」を御覧願います。本年度の点検・評価方法等についての概要説明資料となります。

まず、「1概要」でございますが、評価実施の根拠といたしましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会事務の点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出すると共に、公表することとなっております。

この法律に基づく点検評価と合わせまして、第3期草津市教育振興基本計画に掲げております、各施策の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、点検評価を実施するものであります。

次に、2番目「令和5年度の実施方法」でございますが、昨年度と同様、先ほど御覧いただきました施策体系図の9つの基本項目ごとに設定されている成果指標および事務局で行った内部評価をもとに評価いただきます。内部評価は、9つの基本項目に関連する主要事業に対して、3段階の自己評価を行いました。

今後の外部評価につきましては、9つの「基本項目」ごとに、これを構成する事業を総括的に評価いただく予定です。評価シートの内容については、後ほど御説明させていただきます。

続きまして「3報告書案の概要」でございます。

②の成果指標の目標達成度につきまして、下段の目標達成度の状況表を併せて御覧ください。目標達成度が100%を超えた成果指標は6項目で全体の33.3%、75%以上100%未満が11項目で61.1%、50%以上75%未満が1項目で5.6%ございました。

裏面を御覧ください。目標達成度が50%以上75%未満であ

った1項目は、「基本項目9文化財の保存と活用」でございます。成果指標が「草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数」であり、目標値34,500人に対し、実績値25,471人ございました。この原因につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、「4教育委員会事務外部評価委員会」でございますが、点検・評価の客観性を確保するため、9月定例会で、委員委嘱の議決をいただきましたとおり、外部の方々で構成する委員会において、意見をいただく予定をしているところで、会議は11月24日に1回開催の予定をしております。

続きまして、「教育委員会定例会協議書」7ページを御覧いただきたいと思っております。

7ページから12ページにつきましては、教育振興基本計画（第3期）の基本理念と施策の基本方向を掲載しております。14ページにつきましては、以降に掲載しております「評価シートの見方」として記載いたしております。14ページの見本シートは、基本項目5番の「教育環境の充実」に対する評価シートになっておりまして、上段から順に「基本項目と概要」、「成果指標の目標と実績」、「達成度評価」、「基本項目に含まれる主要事業一覧」、「基本項目に含まれるその他の事業一覧」を記載しております。

「基本項目に含まれる主要事業一覧」については、基本項目に関連する主要事業をピックアップし、その事業に対する自己評価を◎○△で示しております。

「達成度評価」につきましては、その上にあります「成果指標の実績」および前述いたしました基本項目に含まれる主要事業一覧の自己評価を総合的に見て、基本項目ごとの達成度を評価したものでございます。

最後に、今年度行う予定の外部評価委員会で、委員からいただいた意見を記載して、報告書を完成してまいります。

完成した報告書は、定例教育委員会にお諮りし、承認をいただいたのち、議会へ報告し、ホームページ等で公表してまいります。

以上、長くなりましたが、御説明とさせていただきます。

藤田教育長

ではただいまの説明に関しまして、御意見、御質問をお願いし

たいと思います。

小辻委員

要望というか、多分2時間という非常に短い時間の中で見ていただいといるところですので、公募委員の方も入っていただくということですので、しっかりと時間をとっていただいと、こういふ状況ですと御説明いただいと、2時間の中でいろいろなお話をいただけると、しっかりといろいろな意見をいただけると御準備いただくとありがたいですということだけ、伝えておきます。

教育総務課長

今年度から1日開催となりましたことで、外部委員の方への評価報告書の送付時期を早くお手元に届くようにして、事前質問等受け付けて、評価委員会開催まで準備をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

藤田教育長

いろいろな専門的な用語も出てきますので、その辺について御理解を深めていただくとお願いいたします。

松嶋委員

読書をしている中学生の割合が目標を超えるぐらい上がっている。中学生の伸び率が大きいなど。

藤田教育長

又、いろいろな御意見をいただいたことも、来年度にこの教育振興基本計画も全面改定の時期を迎えますので、いろいろな事業、事業名一覧もたくさん載っておりますので、そういったところから、より詳しい御意見等もいただきながら、次の計画にも反映させていただきたいなど考えておりますので、コロナのこの2年、3年間のところをどのように評価していくのかというのは非常に難しいかなと、今年であればいろいろな形で、結果もまた変わってくるのかなと思いつながらそういったことも含めて、外部評価委員の方には御意見を頂戴したいなど思っております。

それでは、「協議事項」については以上で終わらせていただきます。

—————日程第5—————

藤田教育長

次に、日程第5、「報告事項」に移ります。

図書館長

事務局の説明をお願いします。

「報告事項1」について図書館の二井が御説明いたします。

議案書の68ページを御覧下さい。

本件は地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したことを報告するものです。地方自治法第180条第1項では、普通公共団体の議会の権限の属する軽易な事項でその議決により特に指定したものについて地方公共団体の長においてこれを専決処分することができるかと規定されております。これに基づき本市では、市長の専決処分事項について1件につき100万円以下の損害賠償の額を定めることが指定されています。今般教育委員会の所管において発生いたしました損害賠償の事案に関して、専決処分したことについて教育委員会へ報告するものです。

議案書69ページをご覧ください。

本年7月7日午後2時00分頃、草津市公用自動車が草津市志那中町道路を走行中、対向する自動車を避けるため左に寄ったところ、当該道路に隣接して設置されていた住居の塀に接触した事故にかかり、損害賠償の額を253,000円と定めることになりました。

なお専決処分をしたときは、地方自治法第180条第2項に基づき、これを議会に報告しなければならないと規定していることから、10月10日に開催されました10月臨時議会にて報告いたしました。併せて、今回の損害賠償額については、市が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会により、損害賠償額の全額の支払いを受けることになっておりますことを申し添えます。

今回の件を受けまして、事故後すぐに職員に注意喚起を行ったところであり、今後も引き続き事故防止に向けて注意して参ります。報告事項1につきましては以上でございます。

藤田教育長

ただいまの「報告事項」についての御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、報告事項が以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開といたしました、議案の審議に移らせていただきます。

教育副部長

「議第49号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議させていただきます。

事務局の説明を求めます。

「議第49号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案」「令和4年度草津市歳入歳出決算について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」教育委員会事務局の岸本から御説明申し上げます。

議案書の方ですが、11ページから57ページでございます。最初の11ページを御覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、来たる10月19日に開会予定の10月草津市議会定例会におきまして、令和4年度の会計決算が認定に付されるにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、市長から当委員会に意見を求められておりますから、お諮りするものでございます。

それでは、議案書15ページを御覧下さい。これは一般会計および5つの特別会計の決算概要でございます。表の一番上の一般会計では、収入済額が中ほどの(C)の列で550億6,357万4,000円、支出済額は右から4番の(F)の列でございますが、541億3,101万6,000円でございます。

その右が翌年度への繰越27億9,753万円、一番右ですが、歳入歳出差引残額は9億3,255万8,000円となったところでございます。

また、特別会計の行の上から3つ目でございますけれども、当委員会所管の学校給食センター特別会計につきましては、中程の(C)の列の収入済額が10億4,498万9,000円でございます。右の収入済額、すなわち給食費が滞納になっている額でございますが、こちらが161万9,000円でございます。右の(F)列の支出済額10億4,498万9,000円が、先ほどの収入済額と同額でございますので、一番右の歳入歳出差引残額は0円となっているところでございます。

次に16ページ、17ページを御覧ください。こちらにつきま

しては、一般会計の決算概要でございまして、歳入歳出それぞれ款別の状況を記載しているところでございます。

17ページの歳出の「10教育費」を御覧いただきたいと思えます。

予算額59億255万2,000円に対し、決算額51億9,446万3,000円でございます。不用額が7億808万9,000円となったところでございます。

この不用額のうち、小中学校の改修工事に関する予算について、国の補正予算の追加内示があったことを受け、その他やむを得ない事由等によりまして、翌年度へ繰越をいたしました事業の繰越額が、その上の括弧書きでございます3億8,689万3,000円でございます。

18ページ以降につきましては、詳細な説明は割愛をさせていただきますが、それぞれの事業についての主な成果をまとめたものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

それではただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

小辻委員

18ページの、通学区域審議会運営費に予算が1,358,000円計上されて結局ゼロで開催しませんでしたと。当時としては開催しようと思われていたのか、難しいけれど一応計上されたのかどちらですか。

教育部副部長兼
学校教育課長

毎年しているものではございません。前回あったのが、老上小、老上西小学校の学区を変える時に行われておりまして、もうかれこれ10年近く予算は組んでいますが執行はゼロです。

小辻委員

議会の方で毎年何故組んでいるのかと言われていないですか。

教育部副部長兼
学校教育課長

委員もおられますので、審議が必要な場合は開催できるようには毎年準備はしております。

藤田教育長

意見等もないようでございますので、議第49号は意見なしと

して市長に回答することといたします。

次に、「議第50号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議第50号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めること」について、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書59ページから62ページでございます。

こちらの議案につきましては、10月19日に開会予定の10月定例市議会に対し、教育委員会に関連する令和5年度一般会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長より意見を求められているものでございます。

それでは、61ページをお願いいたします。補正予算案の歳出予算でございます。

こちらにつきましては、小中学校の空調機器について、一部教室において故障が発生したことから、当初予算の範囲内で修繕対応を進めておりましたが、修繕にかかる経費が不足したことにより、このたび小学校施設維持管理費において7,505,000円を、中学校施設維持管理費において5,000,000円を今回の補正予算において計上するものでございます。

教育総務課の補正予算案は以上でございます。

学校政策推進課長

続きまして学校政策推進課の尾関が御説明申し上げます。62ページを御覧ください。

小中学校ALT英語指導者派遣業務の委託料44,000,000円の債務負担行為補正でございます。英語を母国語とするALTと英語教師とのチームティーチングによる英語指導は草津市立小中学校の英語教育の充実を図ることを目的としております。令和6年度における委託業者の選定については、公募型プロポーザル方式を採用する予定でございますが、令和6年4月の事業開始日からの運用開始にあたり、令和5年度中からの準備行為が必

要なため債務負担行為が必要となるものです。

以上、誠に簡単ではございますが、学校政策推進課の債務負担行為補正案の説明とさせていただきます。

何卒、御承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明について、御意見、御質問ございましたらお願いをいたします。

小辻委員

この予算で十分なのですかね。

学校政策推進課長

委託料については、各小中学校とも各クラスの授業時間を積算いたしまして、そして3年間の委託計画をして積算しております。

小辻委員

これから予算的にもいろいろとまた人件費を含めて上がってきたりとか、そういうことも含めてもこの限度額で大丈夫ですかっという質問だけです。

学校政策推進課長

人件費等含みまして、積算しております。

藤田教育長

特に御意見等もないようですので、議第50号は意見なしとして市長に回答することといたします。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了となります。事務局何か他にございますか。

それではこれもちまして10月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後3時30分